

牧之原市相良総合センターご利用の皆様へ(使用の決まり)

このたびは、当総合センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

申請者の事業催事の成功に向けてお手伝いをさせていただくとともに、総合センターの利用にあたり、いくつかの決まり事がありますので利用前に必ずお読みいただき、適切にご利用をお願いいたします。

★ 広告・ポスター等について

広告・ポスター等に会場名を掲載する場合、相良総合センターの電話番号及びファックス番号は絶対に掲載しないでください。主催者の連絡先の掲載をお願いします。

「会場と開催内容は関係ございません。お問い合わせは、主催者（〇〇〇）までお願いします。」

なお、確認のため、広告・ポスター（案）を事前に相良総合センターへ1部ご提出ください。

★ チラシ等について

催事・イベント等のチラシ等を発行する場合は、問い合わせ等に対応するために事前に総合センターまで1部提出をお願いします。

★ 照明・音響設備使用について

照明設備や音響設備等、催事に対応できるかどうかの確認を事前に行ってください。

また、照明や音響設備などを利用される場合は、総合センター委託業者とすみやかに十分な打ち合わせをお願いいたします。

★ 開館・閉館時間の徹底について

総合センターの開館時間は午前9時から午後10時までです。この時間は、準備から片付けを含めた時間でありますので、閉館15分前までには片付けを完了し、午後10時には完全に退館できるようお願いします。

★ 催事当日の対応について

催事・イベント等の場合、会場内の安全確保のため会場整理員の配置をお願いします。

★ その他の注意事項

- (1) 当日出たゴミはお持ち帰りください。
- (2) 所定の場所以外での飲食はできません。
- (3) 全館禁煙となっておりますので、所定の場所以外での喫煙はできません。
- (4) 非常口の確認をお願いします。

【牧之原市相良総合センター】

〒 421-0524 牧之原市須々木 140 番地

TEL 0548-52-5544 FAX 0548-52-5585